

建設工事入札に係る積算疑義申立て制度の流れ

令和6年7月1日改正

項目	備考
開札（入札成立後、入札参加者のみ予定価格を公表）	
公表用積算内訳書の閲覧（入札参加者のみ） ※閲覧請求書を契約検査課の窓口又はメールで提出 疑義申立て受付（入札参加者のみ） ※積算疑義申立書を契約検査課の窓口へ提出	開札日の翌日（休日除く）の午前9時から 開札日の翌日から2日目（休日除く）の午後3時まで
積算疑義の内容精査・回答	開札日の翌日から3日目（休日除く）の午後5時まで
積算内容に誤りなし	
積算内容に誤りあり	
修正後の設計金額で落札候補者が変更しない場合	
修正後の設計金額で落札候補者が変更する場合	
入札事務を続行	
入札中止（入札参加者へ通知）	
落札候補者の決定通知	積算疑義回答後、速やかに通知
入札参加資格審査書類の提出	落札候補者決定通知日の翌日（休日除く）の午後5時まで
落札者の決定通知	入札参加資格審査書類の提出期限日から3日以内（休日除く）
入札結果（入札経過書等）の公表 （市HP掲載、契約検査課で閲覧、報道機関へ情報提供）	落札決定後、速やかに公表
契約締結	落札決定後5日以内（休日含む）
公表用積算内訳書の公表 （契約検査課で閲覧、電子入札案件は入札情報システム掲載）	契約締結後、速やかに公表